

トピック



大阪市北区天満橋 1-8-75 TEL 050-3160-6763

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

水都おおさか森林（もり）の市

【森林整備部 技術普及課】

10月27日（日）、秋晴れの穏やかな天気の下、「水都おおさか森林（もり）の市 2019」を近畿中国森林管理局庁舎及び周辺の毛馬桜之宮公園で開催しました。

大阪市は、江戸時代には「水の都」と呼ばれ、琵琶湖の水の恩恵を受けて発達した水路を利用し、交易により発展してきました。



オープニングセレモニー

製品・地域の特産品等の販売、クラフト作りや丸太切り体験など、森林・林業・木材産業や農山村に関わる多種多様な手作り感あふれる催しを出展いただきました。

このほか、各ブースを巡るスタンプラリーでは、企業等から協賛いただいた森林、山、木にまつわる豪華景品を手に入れようと、小さなお子さんから御年配の方まで幅広い年齢層の方々に参加いただき、抽選会場は長蛇の列で賑わいました。

また、当イベントのゲストとして参加いただいた「ミス日本みどりの女神」の藤本麗華（ふじもとれいか）さんからは、会場内の各ブ



水源の森ジオラマづくり

ス等で森林・林業・木材の大切さと魅

力を来場者の方々へPRしていただきました。さらに、やまお（大阪教育大学）、みきゃん（愛媛県森林組合連合会）、すだちくん（日本産天然精油連絡協議会）のゆるキャラ3体による各ブースのPRに加え、天王寺公園において奈良県十津川村が主催する「十津川村公園」イベントとも連携・協力し、集客の相乗効果を狙ったPRを展開したこともあり、当日は、約2万5千人（主催者調べ）もの方に御来場いただき、各ブースとも活気にあふれていました。



会場内のブースをPRするミス日本みどりの女神

来場者の方々からは、「無料で体験できるブースが多くて良かった」、「シカ肉バーガーやジビエ料理がおいしかった」、「木のぬくもりを感じることができ、森林を大切にしようと思った」、「子どもが安心して遊べる場所が多くて良かった」、「来年もまた来ます」など、たくさんの御意見や御感想をいただきました。

このほか、連携イベントである「十津川村公園」へ、近畿中国森林管理局から長田局長、ミス日本みどりの女神が訪問し、十津川村の木で作られた木製遊具で遊ぶ子ども達を見ながら、ほのぼのとした雰囲気の会場を見学させていただきました。

会場風景



森林の抽選会



大阪教育大学 公式キャラクター「やまお」



会場風景



ドラゴンボート乗船体験



販売ブースの様子



森林の虫とのふれあい体験（大阪教育大学）



シカ肉バーガーの無料ふるまい

ニュース

近畿中国森林管理局管内国有林 野等所在市町村長連絡協議会

【総務企画部企画調整課】



令和元年 10 月 23 日（水）局大会議室において、国有林野等所在市町村長連絡協議会を開催しました。

この協議会は、地元農山村の社会経済の発展と

国有林野事業の円滑な遂行に寄与することを目的に設置しており、管内 14 協議会の代表者が一同に参加して情報提供や意見交換などを行いました。

林野庁から業務課長、造林間伐対策室長が出席し、国有林野事業の主要な取組、森林経営管理制度、令和 2 年度予算概算要求等の情報提供を行いました。

また、近畿中国森林管理局からは、令和元年度の重点取組事項と豚コレラ（CSF）の状況について情報提供を行いました。

意見交換では、森林経営管理制度の円滑な実施にかかる人材不足、森林環境譲与税の用途等についての質問や、災害復旧対策及び CSF 対応への御礼がありました。

また、森林経営管理制度については、「県と市町村が連携して対応していくので林野庁からも支援をお願いしたい」、「森林環境譲与税は川上、川中、川下の事業に合うよう使い分けながら市町村も努力するので指導をお願いしたい」等の意見が出されました。

今回の協議会で出された意見を踏まえて、より地域に貢献できる取組に努めてまいります。

令和元年度保護林管理委員会

【計画保全部計画課】

林野庁近畿中国森林管理局の管内には、白山（石川県）、大山（鳥取県）といった我が国を代表する原生的な森林や、希少な野生動物の生息・生育



地となっている森林が多くあり、これらを保護林に設定し厳正な管理を行っています。こうした保護林を適切に管理するため、学識経験者からなる保護林管理委員会を

毎年開催し、専門的な見地からさまざまな助言をいただいています。今年度は 10 月 25 日（金）に近畿中国森林管理局大会議室において開催しました。委員会では、大山森林生態系保護地域内での老朽化した避難小屋を改修する工事など、いくつかの案件について審議が行われ、保護林内で工事を実施するに当たって生態系などに留意すべき事項のほか、病虫害から保護林を守るための方策などについて、多くの貴重なご意見をいただきました。

なお、保護林委員会の資料や議事概要など会議の詳細については、当局ホームページで公表しています。

※保護林とは：近畿中国森林管理局の管内では、令和元年 11 月 1 日現在、80 箇所約 21,000ha の森林を保護林に設定しています。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/keikaku/shinrin_keikaku/protected_cloister/protected/index.html

近畿大学と近畿中国森林管理局 との連携協力協定の締結

【森林整備部 技術普及課】

10 月 21 日（月）、近畿大学と近畿中国森林管理局では、技術開発や人材育成に関する連携協力協定を締結しました。近畿中国森林管理局にとって大学との連携協力協定締結は、平成 25 年の京都府立大学、平成 28 年の京都大学（農学研究科、生存圏研究所及びフィールド科学教育研究センター）に続き、3 例目となります。

近畿大学は、14 学部を有する西日本最大規模の大学であり、「実学教育」に重きをおいています。また、近年は、新たに研究室を創設するなど、森林・林業分野に力を入れています。



近畿大学の細井学長と長田局長

こうしたことから、森林・林業分野の研究室がある農学部環境管理学科と近畿中国森林管理局との間では、平成 30 年度

から、野外演習やインターンシップでの学生の受入れ、局が開催する林業技術研修への大学教員の派遣といった協力関係を築いてきました。今後は、「スマート林業」※分野での共同試験や「森林環境教育」の共同実施など



調印式の様子

も行っていくことにしています。また、今回の協定は大学全体との協定であることから、同大学が有する、例えば、農学、建築学、経営学及び薬学といった他の分野の先進的な技術・知見を森林や林業に展開させていければ、林業・木材産業の成長産業化等に大きく貢献できるものと期待しています。

調印式では、近畿中国森林管理局の長田朋二局長と近畿大学の細井美彦学長が協定書に署名を行い、今後、両者の人材、資源、フィールド及び調査研究データ等を相互に活用することにより、調査研究や人材育成等を推進し、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の有効活用、森林環境教育の推進、地域振興等に貢献していくことを



地上型レーザースキャナの説明

確認しました。

調印式後には、スマート林業のツールとして期待されている「地上型レーザースキャナ」による測樹のデモンストレーションを行いました。天候が悪く、室内でのデモンストレーションになりましたが、会場内を即座に3次元で測定し、再現する様子を目の当たりにし、報道陣からは、どのくらいのコスト削減につながるのかといった質問が熱心になされました。

※「スマート林業」とは、人口減少や高齢化が一層進む可能性がある中で、低い労働生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題に対処していくため、GIS（地理空間情報）やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産の実現を図るものです。

プレスリリース「近畿中国森林管理局と近畿大学との連携協力協定締結について」

<http://www.rinya.maff.go.jp>

里山広葉樹林の活用と再生に関する現地検討会

【森林整備部技術普及課、森林技術・支援センターへ】

近畿中国森林管理局では、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所との共催により、10月10～11日に「里山広葉樹林の活用と再生」をテーマとする現地検討会を岡山県新見市で開催しました。



1日目 開会の様子

この現地検討会は、近畿中国森林管理局と森林総合研究所関西支所との間で締結している技術開発・普及等に関する連携協力協定に基づく

取組の1つとして、平成25年度から民有林関係者の方を対象に開催しているものです。かつて薪炭林等として活用されていた里山広葉樹林は、近年様々な要因から使われなくなったことで、幹の直径が太く、樹高も高い森林に変化しています。これを資源として活用できれば、森林が若返ることでナラ枯れ被害を抑制でき、輸入広葉樹材の代替となる木材の供給や地域振興にも貢献できる可能性があります。

こうしたことを背景として、当局では、平成29年度から「里山広葉樹活用・再生プロジェクト」に取り組んでいます。一方、森林総合研究所関西支所においても、平成28年度から30年度に、プロジェクト「広葉樹も多い中山間地で未利用資源を無駄なく循環利用するための方策の提案」に取り組まれました。

今回の現地検討会は、近畿中国地方における里山広葉樹林の活用と再生に向けて、これらのプロジェクトの成果とともに、里山広葉樹材の需要動向や管内自治体における取組を共有し、推進するうえでの課題や方策について意見交換を行うことを目的として開催しました。



参加者全員による意見交換

1日目は、国産広葉樹の需給を巡る最近の動向や里山林の活用・再生の取組について各機



2日目 伐倒・集造材作業の実演

関から報告を行い、参加者全員で意見交換を行いました。

2日目は、平成29年度及び今年度の里山広葉樹生産事業現場である釜谷国有林（岡山森林管理署管内）を会場として、請負事業体によるチェーンソーや高性能林業機械（ハーベスタ、スウィングヤード等）を用いた伐倒・集造材作業の実演や岡山大学による天然更新状況の解説を交えながら現場を視察し、意見交換を行いました。

県、市町村などの行政機関や森林組合、林業事業体などから2日間で延べ184名（うち民有林関係者90名）の方にご参加いただきました。

現地検討会終了後のアンケートでは、「獣害や自然災害の防止の観点でも、里山林を利用して再生させる必要がある」、「樹種の特性を踏まえた造材・利用について研究し、広葉樹材をもっと活用していきたい」といった里山林の活用・再生に前向きに取り組みたいとする意見が多かった一方、「事業として採算が合うようにする必要がある」、「広葉樹の活用の方法、売り方について更なる検討が必要」、「更新の技術が明確ではない」といった課題も挙げられました。このような課題・ニーズを踏まえつつ、今後とも、当局プロジェクトを進めるとともに、現地検討会やシンポジウムの開催等を通じて、幅広い方々に情報発信してまいります。

野生イノシシ捕獲作業等の支援に職員派遣

【福井森林管理署】

福井県越前市にて野生のイノシシから豚コレラ（CSF）の発生が確認（令和元年7月7日）され、その後に近隣の養豚農家においてもCSF感染が確認されました。

CSFはCSFウイルスにより起こる豚やイノシシ特有の熱性伝染病であり人に感染することはないですが、強い伝染力と高い致死率が特徴の感染症です。

福井県越前市から野生イノシシ捕獲作業支援の



ワナ設置場所の確認

要請があり、福井森林管理署の職員2名を10月21日（月曜日）から約一週間派遣し、イノシシ捕獲用の檻の点検や捕獲されたイノシシの検体の血液採取といった業務の支援を行いました。



データ整理



足元の消毒



イノシシの血液採取

ニホンジカ被害対策に関する現地検討会行いました

【広島北部森林管理署】

広島北部森林管理署では、喫緊の課題となっているニホンジカ被害対策について、民国連携によるニホンジカの捕獲に取り組むことを目的として、10月24日、安芸高田市、安芸高田市有害鳥獣捕獲班連絡協議会と広島北部森林管理署の3者によるシカ被害対策推進協定を締結しました。

今回の協定締結を記念して、同日の午後、安芸高田市甲田支所において「国有林におけるシカ被害対策」をテーマに現地検討会と罠の実演を行いました。

検討会には、有害捕獲班メンバーのほか、広島県、関係市町の林務・獣害担当者、森林組合、島根県から一般の方を含め、総勢50名の参加がありました。

はじめに、近畿中国森林管理局から「シカ被害対策の現状と課題について」、広島北部森林管理署から「近畿中国森林管理局におけるシカ被害対策について」の説明に続き、四国森林管理局森林技術・支援センターの鷹野所長からは、四国森林管理局が独自に取り組んでいる小型囲い罠「こじゃんと1、2号」について、詳細な説明がありました。その後、ニホンジカの餌を食べるときの習性を利用した「小林式くくり罠」と、四国森林管理局が独自に開発した「こじゃんと2号」の設置実演を行いました。

参加者からは、「くくり罠、小型囲い罠の耐久性は、どれ位なのか」、「ニホンジカだけに対応した罠なのか」などの意見がありました。



アサヒの森環境保全事務所との 意見交換会に参加しました

【広島北部森林管理署】

アサヒの森環境保全事務所（松岡所長）では、平成26年度から行政、研究者など森林（もり）づくりに関わっている人たちの招いての意見交換会を行っています。今年度の意見交換会から広島北部森林管理署も参加することとなりました。

このアサヒの森意見交換会は、持続可能な社会の実現のため、アサヒの森（2,165 ha）の生物多様性を保全し、自然の恵みを次世代に継承していくことを目的として毎年開催されているもので、アサヒの森環境保全事務所では生物多様性の専門家などからの意見・提案等を踏まえた森林管理に取り組んでいます。



意見交換会の様子

今回の意見交換会において広島北部森林管理署から引き続きアサヒの森環境保全事務所が取り組む二酸化炭素の吸収、水源のかん養、生物多様性の保全などに関する諸活動を支援するため、森林環境教育の共同開催や森林（もり）づくりのための分収造林候補地の提供などに取り組むことを説明しました。

このように、広島北部森林管理署では、森林環境教育、森林（もり）づくり活動を中心とした企業の社会貢献活動の支援に、今後とも積極的に取り組んでいきます。

「第20回森林を考える岡山県民のつどい」

【岡山森林管理署】

10月26日（土曜日）に、グリーンヒルズ津山（津山市）にて、「第20回森林を考える岡山県民のつどい」が開催され参加しました。

このイベントは、森林の保全や美しい森づくりを推進するとともに、林業の振興と地域材の需要拡大を図ることを目的としています。

20回目を迎える今回は、元高知県知事 橋本大二郎氏による基調講演会が開催されたほか、野外会場では、

岡山県内の森林組合等による木工品や林産物の展示・販売のほか、つやま和牛まん、ジビエの炭火焼きなど多種多様な出店テントが軒を連ね、子供から大人まで、楽しみながら森林・林業の魅力を知っていただけるイベントとなりました。

岡山森林管理署からは、つるかご教室・木工クラフト教室・森林教室の3種類のテントを出店し、たくさんの方々にご参加いただきました。

木工クラフト教室



つるかご教室



森林教室

お知らせ

森林のギャラリー（局庁舎1階）

○ 展示内容・期間

・連携協力協定による取り組み紹介

（（国研）森林研究・整備機構、森林総合研究所 関西支所、京都府立大学、京都大学、近畿大学）

11月 5日（火）～11月29日（金）

・農業・農村の多面的機能について

近畿農政局消費・安全部 消費生活課

12月9日（月）～12月20日（金）

初日は13時～、最終日は正午まで

○ 開館時間

月曜から金曜日まで（土日、休日は除く）

我が署のスタッフ 和歌山森林管理署 河合 敏宏 (昭和 60 年度採用)

【現在取り組んでいる仕事は？】

今年4月より、西牟婁森林事務所の勤務となり「森林官一年生」として日々孤軍奮闘しているところです。



私は、昭和 60 年度に基幹作業職員として高野宮林署（現高野森林事務所）に採用されました。当時は、職員が 50 人以上もいて署内は活気に満ち溢れていました。基幹作業職員として働いた 28 年間の現場経験が今、森林官として活かされています。署内の職員の人たちに色々な面で協力をいただきながら、自分なりに楽しく、また、周りに極力迷惑にならないように業務を進めています。

【職場の雰囲気は？】

性格上、分からない事があればいつでも誰にでも聞くようにしており、職場の皆さんからは、どんな些細なことでも丁寧に助言をいただいています。

現場のことに関しては若い人たちに教えることはあっても、事務的なことに関しては教えてもらうことばかりであり、周りの人のお陰で森林官の業務を何とか無難にできていると思っています。

職場では、自分から明るく振舞い、楽しい職場の雰囲気を皆さんと共に作っていきたいと思います。

【林野庁の魅力とは？】

林業は、他産業と比べ、高齢化や後継者不足など、厳しい状況にあります。まずは、その後継者の確保、技術の継承が急務だと思います。

近年になって、ようやく林業の機械化が進んでおり、若い方々が林業に興味を持ち始めたように思われます。

その反面、些細なことでの災害が多いと聞きます。昔からの基本的な作業を見聞きできずに作業に携わっているからではないかと思っています。

今後は、林野庁に限らず民国一体となってより機械化が進み、技術の継承をしつつ、より安全な職場が確立していけば、林業がより魅力的な産業になると思います。

箕面森林事務所 (京都大阪森林管理事務所) 森林官 江間 薫

箕面森林事務所は大阪府内の5つの国有林を管轄しています。北部に位置する箕面国有林と和歌山県境にある紀泉高原国有林までと範囲は幅広く、紀泉高原国有林までは事務所から車で2時間半ほどかかります。管轄国有林は、全国的に深山に多い国有林の中では、まれな都市近郊に位置する国有林です。

各国有林ではハイカーやボランティア団体が数多く活動しており、頻繁に人と出会います。

常に多くの人と関わることで、より多くの国民に国有林を知ってもらいたい、利用してもらいたいと思わせてくれる、まさに「国民の森林、国有林」を体感する森林事務所でもあります。

箕面森林事務所ではホームページで「森林官通信」を発行しています。森林官の仕事や管轄国有林内での出来事などをお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

下記 URL か二次元バーコード、「箕面」「森林官」の検索ワードでご覧いただけます。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/information.html>



シリーズ『国有林 最前線!』

～インターシップの受入実施について～

総務企画部総務課

近畿中国森林管理局では、大学等の学生を対象として、夏期インターンシップの受入を実施しました。実習の目的は、行政実務の就業体験を行わせることにより、学生の学習意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに、国有林野事業及び林野行政に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

夏期インターンシップへ応募した5大学及び1森林大学校より、9名の学生が、8～9月の間で、京都大阪森林管理事務所ほか5署（所）において、5日間程度の実習体験を行いました。

実習内容としては、収穫調査、巡視業務、無人航空機（ドローン）の操作、境界管理、治山事業（災害地測量）、森林整備事業における現場監督補助、カシノナガキクイムシ被害調査など主に現場を重視した実習となりました。

実習終了後のレポートの感想は、「非常に貴重な経験で公務員として就職した時のイメージが鮮明に持つことができた」「やりがいの一端に触れることができ、林業や山に関してより興味が湧いた」「進路希望を決められずにいたが、実習を終えてこの仕事をしたいと目標を設定することができた」などの多くの感想が寄せられました。

近畿中国森林管理局としては、より多くの学生に森林・林業行政に興味を持っていただき、今後の進路活動に役に立てればと考えています。



参加した皆さん、お疲れ様でした